仕　様　書

１　件名　　複写機用紙の購入（単価契約）

２　購入品目等

以下に掲げる購入品目に共通する事項として、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める【判断の基準】及び【配慮事項】を満たすこと。また、製品に総合評価値及びその内訳が記載されていること。

①Ａ４用紙　６００箱　日本工業規格（ＪＩＳ）に定めるＡ列４番
②Ａ３用紙　１００箱　日本工業規格（ＪＩＳ）に定めるＡ列３番
③Ｂ４用紙　１５０箱　日本工業規格（ＪＩＳ）に定めるＢ列４番
④Ｂ５用紙　　２０箱　日本工業規格（ＪＩＳ）に定めるＢ列５番

①、③、④の包装は、500 枚単位で包装の上、2,500 枚毎の段ボール箱詰めとする。

②の包装は、500 枚単位で包装の上、1,500 枚毎の段ボール箱詰めとする。

３　履行期間

平成３１年４月１日から平成３２年３月３１日まで

ただし、元号法（昭和 54 年法律第 43 号）に基づき政令にて元号が改正された場合は、改正された元号に読み替えるものとする。

４　納入場所

競馬事務局総務課が指定する場所

５　発注及び納入方法

（１）総務課から指示があった規格・数量を、その都度発注を受けた日から５日以内（祝日等を除く。）に上記納入場所に納入すること。

（２）納品にかかる搬入車両は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に適合した車両を使用すること。

６　請求及び支払方法

納品確認後、受託者の請求に基づき完了払で支払う。

７　その他

（１）年間予定数量は、過去の発注数量から算出したものであり、最低発注数量を保証するものではない。

（２）入札金額は、物品の納品等にかかる一切の経費を含む額とすること。

（３）本仕様書の内容に疑義が生じた場合には、契約担当者と協議の上決定する。

（４）上記を除く契約履行上の打合せに関しては、事業担当者と行うこと。

８　連絡先

事業担当者：競馬事務局総務課総務係　　荻野　　〔電話　3763-3949〕
契約担当者：競馬事務局総務課契約管財係　　〔電話　3763-3953〕